

第5章 農業と商工業が調和した活力あるまちづくり

第1節 収益性の高い農業経営の確立

第2節 地域に根ざした商・工業の発展と企業誘致の推進

第3節 観光、グリーンツーリズムの推進

第4節 食育の推進





第1節 収益性の高い農業経営の確立

1 現況と課題

- (1) わが国では、消費者の視点に立った政策推進を基本にやる気と能力のある経営を支援するため、平成17年3月に「食料自給率向上」、「食の安全と信頼性確保」、「担い手の育成による経営安定対策」、「環境保全」、「バイオマス^{*}の活用」などを柱とした「新食料・農業・農村基本法」の見直しを行いました。
- (2) 米政策においては、21世紀の食料供給体制を築くために国が策定した「米政策改革大綱^{*}」に基づき「大刀洗町地域水田農業ビジョン」を策定し、消費者のニーズに応えられる産地を育成することになっています。
- (3) 本町の農業は、農地の約9割が水田であり1割が畑となっています。農業粗生産額^{*}は野菜が5割を占め、以下米、畜産、花きなどの順となっており野菜や米麦中心の農業が特色です。しかし、近年では米価の低迷、輸入農畜産物や産地間価格競争などによる農業所得の減少、さらには農業従事者の高齢化や担い手の減少のため年々耕作放棄地が増加し、農業経営は厳しさを増しています。農業生産基盤を強化するためには、農業者や関係機関が連携をとりながら担い手の育成、利用権設定による土地の集積、生産組織の育成、農業機械の効率的な利用による低コスト化などを図っていく必要があります。
- (4) 近年は、消費者のニーズも多様化し地産地消が注目され、環境保全型農業^{*}や有機栽培、減農薬・減化学肥料など、生産者の顔が見える安全・安心な農産物が求められています。特産品の産地作りの推進や農産物の高付加価値化やブランド化など多様なニーズにどのように応えていくかが課題となっています。

(5) これまで土地改良事業などの農業基盤整備の充実に努めてきましたが、近年、施設の老朽化による機能の低下が進行し安定的な用水供給に支障が生じてきているため、老朽施設の更新・改修が必要になってきています。また、都市化や混住化の進展による水質の悪化や施設の安全対策、景観保全など多面的ニーズが高まっていますが、農業就労人口の減少や高齢化が進行し施設の管理能力が低下していく状況にあります。

農業の状況

単位：戸、ha

年次	農家総数	販売農家	左のうち 専業農家	田	畑	樹園地	経営耕地 面積計
平成2年	1,413	1,214	236	1,320	125	16	1,461
平成7年	1,255	1,074	211	1,234	111	27	1,372
平成12年	1,145	968	265	1,213	91	29	1,333
平成17年	1,053	868	250	1,175	93	6	1,274

資料：農林業センサス

農業産出額

単位：千万円

年次	米	麦	野菜	畜産	その他	計
H15~16	92	18	198	32	31	371
H16~17	74	25	201	30	30	360
H17~18	78	25	204	29	33	369
H18~19	61	29	196	29	26	341

資料：福岡農林水産統計年報（第51～54次）

2 基本方針

多様化する消費者ニーズに応えるため、安全・安心な農産物を提供するために、土地利用型農業を推進するとともに生産性、収益性の高い施設園芸の展開と大刀洗ブランド化を図ります。地域の担い手及び今後、担い手となりうる農業後継者、生産組織を育成すると共に、安定した農業経営のための振興策を推進します。

また、都市と農村との交流の促進、自然環境、食育に配慮した農業を展開します。



3 施策の内容

(1) 生産の組織化とブロックローテーション*の推進

- ①平成19年に導入された水田・畑作経営所得安定対策などに対応した、集落営農組織*の育成と各組織の法人化を進めます。
- ②米、麦、大豆などによるブロックローテーションの確立と農業機械の効率的利用により農業所得の安定化を図ります。

(2) 施設園芸の振興

- ①産地間競争に打ち勝つ強い産地づくりを図るため、施設機械の整備、省エネ低コスト生産体制への転換を勧め施設園芸の振興を図り、経営の安定化を目指します。

(3) 畜産業の振興

- ①生産者の経営体質の強化と所得確保を図るため、畜産情報の収集、分析に努め、担い手対策、家畜衛生対策などに取り組みます。

(4) 農地の流動化推進と優良農地の保全・整備

- ①農業経営基盤強化促進法*に基づき、経営規模の拡大や生産性の向上を図るため利用権設定による農地の利用集積を促進します。
- ②農地の有効利用には耕作放棄地の解消が重要であり、耕作可能な農地などは規模拡大希望農家への斡旋を促進し、優良農地の確保に努めます。

(5) 地域農業の担い手の育成

- ①担い手の育成には、年間農業所得の向上が必要であり、認定農業者*、集落営農組織*を育成し農地の集約、売れる米・麦・大豆などを作るための技術支援を行います。施設園芸農家には生産性、収益性の高い作物を作るための新しい技術の導入を支援します。
- ②担い手育成総合支援協議会を設置し、農業、農村を支える担い手の育成、確保などに取り組み、地域の実態に即した農業の構造改善の実現に向け事業を展開します。

また、事業実施主体として、国庫事業を利用し、農業機械、施設などの充実を図るための支援をします。

(6) 農業生産基盤の整備

- ①耕作面積の集約化や生産コスト削減を目指し、自然環境に配慮しながら農地の団地化、農道整備、集出荷施設など農業近代化施設の整備を進めます。
- ②安定した水利確保のため、老朽化した農業用施設の更新、改修に努めます。
- ③都市化や混住化による水質悪化防止対策や環境保全への要望が高まっており、地域住民との協働による「農地・水・環境保全向上対策」を充実することにより自然環境の保全に努めます。

(7) ニーズに対応した生産・販売体制の確立

①食の安全・安心が求められているいま、地元の食材を活かした直売所を設置するなど、消費者ニーズや流通形態の変化に対応できる流通・販売体制の確立が図れるよう努めます。

(8) 新しい農業への取組み

①高品質、高付加価値の農産物を生産するためバイオテクノロジー*などの先進的技術を活用し売れる米・麦・大豆づくりなどの農業を促進します。

②土づくりや自然生態系に配慮しつつ温暖化防止に資する農業生産活動を実践するために、有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培など自然環境に優しい循環型農業を推進します。

③農業生産の重要な担い手である女性農業者が家事などとの両立ができるよう家族協定の推進などを支援します。

4 成果指標

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
集落営農組織数	9	10	11
認定農業者数	96	114	136
集積面積 (ha)	367	521	581
耕作放棄地状況	141件 10.29ha	100件 7.00ha	70件 5.00ha

5 計画事業

- ① 土地利用型農業育成助成事業
- ② 土地利用型農業育成事業
- ③ 園芸農業など総合対策事業
- ④ 園芸産地育成事業
- ⑤ 担い手育成・確保総合支援事業
- ⑥ 農業経営基盤強化促進事業
- ⑦ 農地・水・環境保全向上対策事業
- ⑧ 水田などの有効利用による食料供給力向上対策
- ⑨ 畜産業推進事業
- ⑩ 食育推進事業
- ⑪ 耕作放棄地対策
- ⑫ 大刀洗町農村環境計画策定事業

